

令和6年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	老人憩の家ひばり荘		
管理者名	株式会社 はあとふるあたご	指定期間	令和2年4月1日 ~ 令和7年3月31日
担当課	中央区役所健康福祉課		
所在地	新潟市中央区窪田町4丁目271番地3		
根拠法令	国の通知昭和40年4月5日社老第88号「老人憩の家の設置運営について」		
設置条例	新潟市老人憩の家条例		
施設概要	<p>(1)開設年月：昭和40年8月（昭和54年9月全面改築）</p> <p>(2)施設規模：鉄筋コンクリート造一部木造平屋建 延床面積 憩の家793.96㎡、物置19.87㎡</p> <p>(3)施設内容：事務室、大広間、ワークルーム、浴室</p> <p>(4)休館日：月曜日（月曜日が祝日の場合は翌日も）、国民の祝日、8月13日～15日、12月29日～1月3日</p> <p>(5)開館時間：午前9時から午後4時30分まで（入浴時間は午前11時から午後3時まで）</p>		

施設設置目的
老人の健康を保持し、その福祉の増進を図るため、新潟市老人憩の家を設置する。
管理・運営に関する基本理念、方針等
<p>(1) 関係法令、条例、規則等を遵守し、施設の設置目的に沿った適切な管理を行う。</p> <p>【重点課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係法令、条例、規則及び業務仕様書に定める事項等の遵守 ・施設の設置目的にふさわしく、かつ明確な運営 <p>(2) 利用者が安心して利用できる体制を整備し、かつ平等な利用を確保する。</p> <p>【重点課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事故防止など、利用者の安全確保に係る取り組み ・事故又は災害発生時等の緊急時に適切な対応ができる体制の整備 ・トラブル防止策や苦情処理の方法と体制 <p>(3) 利用者が安全・快適に施設を利用できるよう、施設、設備、備品等の維持管理を適切に行う。</p> <p>【重点課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の建物、設備、備品等について良好な状態を保つ方策 ・公衆浴場としての衛生管理の具体的な方策 <p>(4) 利用者の意見や要望等を適切に施設の管理に反映し、サービスの向上に努める。</p> <p>【重点課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者のニーズを把握し、施設運営に反映するシステム作り ・利用者へのサービス向上を実現するための具体的な計画 ・施設職員への教育、研修など資質向上に向けた取り組み ・利用促進のために有効的な自主事業及びそのPR方法の提案 ・地域、関係機関との連携や協力体制の構築 <p>(5) 常に効果的かつ効率的な管理に努め、経費の削減を図る。</p> <p>【重点課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理運営経費の削減が図られる管理計画 ・収支計画の妥当性

令和6年度 公の施設目標管理型評価書

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	基準利用者数の達成	利用者年間10,000人以上			
	各種サービス別満足度	利用者アンケートで ①回答数40人以上 ②職員の対応に対する満足度で「満足」が60%以上 ③施設の設備や清潔保持に対する満足度で「満足」が60%以上 ④自主事業に対する満足度で「満足」が60%以上			
	苦情・要望に対する対応	①対応マニュアルの整備 ②苦情・要望には7営業日以内に回答			
	設置目的に合致したサービス提供	設置目的を達成するため、又は利用を促進する事業を年2回以上実施			
財 務	利用者1人あたりのコスト削減額	利用者1人あたりコストを806円以下			
業 務	業務仕様書等に定める事項の遵守	①業務仕様書等に定める事項の遵守 ②関係法令の遵守			
	安全責任者の配置と安全確保体制の確立	①目視による施設の安全点検を月1回以上実施 ②防災訓練年2回以上実施			
	事件・事故発生時の対応の適切さ	①対応マニュアルの整備 ②速やかな処置及び報告			
人 材	配置人員のミッションの理解度とスキルの習熟度	①業務マニュアルの整備 ②職員研修を年2回以上実施			
	労働基準の充足	労働関係法令の遵守			

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

--

所管課による総合評価(所見)

--